



8月10日の「道の日」は、大正9年、近代的な道路整備計画が決定したことになんで昭和61年に建設省が制定。8月は、道路について興味を持ってもらい、交通安全施設の点検や整備、道路の正しい利用方法について理解を深めてもらうよう「道路を守る月間」としています。

区では、都市計画道路など道路の新設を進めるとともに、皆さんの身近な道路の一層の安全性・快適性の向上に努めています。



8月10日は道の日です



旧千住本庁舎跡利用計画
第9・10回目の審議会を
8月13日・28日に開催予定

第7回審議会は、7月8日開催。委員5人からの跡地利用に関する提案説明のほか、これまでの提案に対する意見交換、審議会の運営方法等について審議が行われました。今回の提案の主な内容は、従

前計画の推進、産業振興関連施設を中心としたビルなど。委員提案は、次回審議会でも引き続き行っていく予定です。

なお、第8回は、7月30日開催。8月の審議会の開催日は次のとおりです。日時：8月13日（水）8月28日（木）いずれも午後7時開会予定。場所：区役所中央館8階

◆議会の傍聴
 傍聴券の配布：抽選。傍聴受付時間：場所：午後1時～1時40分。中央館1階アトリウム。抽選：午後1時45分から。問先：企画課 ☎(3)8800 5111代

区内の道路の約9割が区道

区内道路の内訳（右表）を見てみると、区道の延長は約100%にのぼり、総延長の約9割にもなります。区道は足立区を南北に走る4号線（日光街道）の一本、都道は、環状7号線や放射11号線、尾久橋通りなどが主なものです。

総延長はなんと1,000km

皆さんの日々の何気なく通っている道路。いったいどのくらいの道路が足立区にあるのでしょうか。道路にも色々ありますが、区にある区道、都道、国道、自動車専用道路（高速道路）を一本に結んだとすると、なんと約1,000kmにもなります（右表）。

これは、東海道新幹線で東京から下関のあたりまでを結ぶ距離にほぼ等しいです。

	延長(m)	面積(m ²)
総数	1,003,131 (100%)	8,538,220 (100%)
国道	7,601 (0.76%)	254,043 (2.98%)
都道	77,532 (7.73%)	1,564,163 (18.32%)
区道	901,813 (89.90%)	6,300,434 (73.79%)
自動車専用道路	16,185 (1.61%)	419,580 (4.91%)

(平成8年4月1日現在)

私の好きな足立の道

西新井～竹ノ塚線路ぎわの道 石原重雄（西新井在住）

1日1回1万歩

私には毎日欠かさない道です。私は糖尿病ということもあり、1日1回、1万歩のウォーキングをしています。病気のためなので好き嫌いは言っていられません。この道は人通りもまばらで、車も少なく信号もありません。おまけに、この路面には、100mごとに目印がついているのです。私にとって都心のよい道が身近にあって幸運でした。私には単に好き以上の貴重な道です。

保木間せせらぎの道 杉本和子（南花畑在住）

水の流りが落ち着きを

水の流りの音というのは、心に落ち着きを与えてくれます。夕方にはぼんやりとライトアップされます。時折、小さな子供が流れをのぞきこんで見ていますね。私ものぞいてみました。大好きな道です。

尾久橋通り(放射11号線) 矢崎道子（鹿浜在住）

整備されていくのが楽しみです

足立区に越してきて8カ月。たくさんの道を知っているわけではなく、よく通る道の一つです。この道は車道と歩道がキチンとあるので、車を気にせず歩けるのが何よりです。舎人公園の広大な建設予定地がこの道をはさんで広がり、並木もあります。私はこの道がもっと整備されていくのを楽しみにしている一人です。

道路は正しく使いましょう

日よけや看板の突き出し、ガードレール・街路樹の無断撤去等は、せっかくの道路の機能を奪ってしまいます。安全で快適なまちづくりのため、皆さんの協力を願っています。

◆道路占用使用許可が必要です
 道路は皆さんが通るためのものです。通行の支障にならず、一定の基準に合ったものに限って、道路管理者（区など）や交通管理者（警察）の許可を受けて使用できます。

▽日よけ・突き出し看板の設置、または既に設置されているが許可を受けていないもの、▽建築工事のときの足場等、◆自費工事承認が必要です。駐車場などに乗り入れるための、L型溝や歩道の切り下げ、ガードレールの撤去等の工事をする時は必ず事前に相談し、許可・承認を受けてください。なお、道路占用許可申請書、自費工事施行承認申請書用紙は、道路管理課にあります。問先：道路管理課 ☎(3)8800 5111代

表1 消化器がん検診(X線撮影と検便による検診)

	9月	10月	11月
足立保健所(火曜日)	9.30日	14.28日	11.25日
中央本町保健相談所(月曜日)	1.8.22日	6.13.20日	10.17日
江北保健相談所(火曜日)	16日	21日	18日
千住保健所(火曜日)	—	21日	18日
東和保健相談所(水曜日)	10日	8日	12日

※足立保健所は希望される方が多く、翌月になることがありますのでご了承ください。
 なお、中央本町保健相談所は回数が多く、希望日に受診しやすくなっています

◆消化器がん検診
 胃がん検診(大腸がん検診)は、先等での検診を受けた方は除きます。申し込みは、ハガキに住所氏名、フリガナ、生年月日、性別、電話番号、検診名を明記し、それぞれ申し込め。後日、受診票と案内を送ります。※消化器がん検診は、表1の日程から検診日、場所必ず第3希望までも明記

◆成人健康診査
 (38855) 4156(直通)
 ●女性がん検診
 乳がん、子宮がんの早期発見に役立ちます。対象は30歳以上の女性区民
 ●成人健康診査
 血液、尿、必要に応じて心電図の検査などを行い、心臓、肝臓、じん臓の病気の糖尿病、高血圧、高脂血症等について調べます。対象は40歳以上64歳、昭和4年1月1日以降生まれ、まの区民

◆女性がん検診
 乳がん、子宮がんの早期発見に役立ちます。対象は30歳以上の女性区民
 ◆成人健康診査
 血液、尿、必要に応じて心電図の検査などを行い、心臓、肝臓、じん臓の病気の糖尿病、高血圧、高脂血症等について調べます。対象は40歳以上64歳、昭和4年1月1日以降生まれ、まの区民

◆女性がん検診
 乳がん、子宮がんの早期発見に役立ちます。対象は30歳以上の女性区民
 ◆成人健康診査
 血液、尿、必要に応じて心電図の検査などを行い、心臓、肝臓、じん臓の病気の糖尿病、高血圧、高脂血症等について調べます。対象は40歳以上64歳、昭和4年1月1日以降生まれ、まの区民

◆女性がん検診
 乳がん、子宮がんの早期発見に役立ちます。対象は30歳以上の女性区民
 ◆成人健康診査
 血液、尿、必要に応じて心電図の検査などを行い、心臓、肝臓、じん臓の病気の糖尿病、高血圧、高脂血症等について調べます。対象は40歳以上64歳、昭和4年1月1日以降生まれ、まの区民

がん検診と成人健康診査(無料)

過去1年以内に、区おき勤務先等で同様の検診を受けた方は除きます。申し込みは、ハガキに住所氏名、フリガナ、生年月日、性別、電話番号、検診名を明記し、それぞれ申し込め。後日、受診票と案内を送ります。※消化器がん検診は、表1の日程から検診日、場所必ず第3希望までも明記

健康

くらしの情報

※電話番号はお間違いなく

本行舎へのお問い合わせは……
3880-5111(代)
 本行舎以外へのお問い合わせは
 それぞれの電話番号へ

表2 第5回 健康楽々大学日程

日時	テーマ	講師
8/20(水)	こごちよさの発見 —自分の体に正産に生きてますか—	都立松沢院医師 高橋 和巳氏
29(金)	女のおしゃれ・男のおしゃれ	カラーコーディネーター 薫 初美氏
9/11(木)	選択講座 1.男の料理 2.安全は手に 3.健康の鍵は歯	栄養士 食品衛生監視員 歯科衛生士
25(木)	骨の健康を考える —からだの手当—	佐藤整形外科医院医師 佐藤 安正氏
10/2(木)	シンポジウム 千住の湯 風呂を語る あか落とし 疲れ癒して 浮き世も見える	銭湯店主 在宅サービス センター「日の出」 保健師医師 環境衛生監視員
17(金)	千住の町で生き生きと —一粒、活き暮らし—	都立松沢院医師 高橋 和巳氏

※いずれも時間は、午後1時30分～3時30分

第5回 健康楽々大学

「千住の町でいきいき暮らす」
 いきいき暮らす・生活を楽しむなど積極的な健康づくりを地域の仲間と学習してみませんか。日時10月10日(土)11時～13時 対象は全区民
 検査(骨密度測定等) 定員40人(検査)体験学習を行います。日時10月10日(土)11時～13時 対象は全区民
 女性のための健康づくり
 成人病と骨粗しょう症の予防について

ぜん息児水泳教室(後期)

日時10月8日・11日・19日の毎週水曜日(10月19日を除く) 会場は千住温泉水泳センター
 費用 定員40人 費用
 無料 申込は8月6日～12日の間に、保険証を窓口へ持参 申込先 区公舎補償係

両親学級—赤ちゃんを迎えるために—

日時8月8日(金)午後1時30分～4時 対象は妊娠5カ月以降の方とその配偶者 内容1分妊婦の呼吸法と補助動作、ババの沐浴体

お知らせします 8年度公文書公開・個人情報保護制度実施状況

表6 個人情報に係る業務の登録等の状況

実施機関	項目	業務の登録件数			目的外利用件数			外部提供件数			
		7年度登録済	新規	廃止	7年度現在	新規	廃止	7年度現在	新規	廃止	
区長部局	企画部	8	0	0	390	279	2	281	184	1	0
	総務部	47	0	0	47	6	0	6	31	4	4
	官財部	3	0	0	3	0	0	0	3	0	3
	区民部	15	0	0	15	182	1	182	25	1	26
	地域振興部	51	0	0	51	4	1	5	8	0	8
	福祉部	118	0	0	118	73	1	74	72	0	72
	衛生部	75	0	0	75	8	0	8	21	0	21
	土木部	33	0	0	33	2	2	2	7	0	7
	都市環境部	32	0	0	32	2	2	2	10	0	10
	建設部	7	0	0	7	2	2	2	3	0	3
	収入役室	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	教育委員会	166	0	0	166	4	0	4	32	0	32
	学校教育課	110	0	0	110	4	0	4	28	0	28
	生涯教育部	56	0	0	56	0	0	0	4	0	4
	選挙管理委員会	6	0	0	6	0	0	0	3	0	3
監査委員	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
合計	564	0	0	564	283	2	285	219	1	0	

※区では、区が個人の情報を収集して行っている業務を個人情報業務登録簿に登録し、その内容(収集の目的、対象者、目的外利用・外部提供の有無など)を明らかにしています。登録簿は区政情報室で閲覧できます
 ※「目的外利用(収集目的の範囲を超える個人情報の利用)」や「外部提供(区の機関以外のものへの個人情報の提供)」を禁止しています。しかし、この原則を一律的に厳守することは、区民の皆さんに何れも同じ情報を求めることになり、行政の効率性を著しく損なうことにもなります。そこで、例外を定めた次の①～⑤の場合には目的外利用や外部提供を認めています。①本人の同意があるとき ②法令等に定めがあるとき ③出版、報道などにより、公にされている客観的な事実であるとき ④人の生命、健康または財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないときと認められるとき ⑤あらかじめ個人情報保護審議会の意見を聴いて、公益上特に必要と認められたとき(個人情報保護条例第19条・20条)

公文書公開制度は実施から12年目を、個人情報保護制度も4年目を迎えました。これらにより開かれた区政を目指します。この制度が、公正に運営されているかどうかをお知らせするために、実施状況を公表します。

表3 公文書公開制度実施機関別請求件数および処理状況

実施機関名	請求件数	取下げ件数	決定の内容		内容
			全部公開	一部公開	
区長部局	42	1	25	12	4
教育委員会	16	7	8	1	1
選挙管理委員会					
監査委員					
農業委員会					
合計	58	1	32	20	4
7年度実績	102	2	77	14	5
6年度実績	163	3	90	35	30

表4 公文書公開請求者の内訳

区分	請求者人数
区内に住所のある方	15
区内に事務所、事業所をもつ個人、法人	4
区内の事務所、事業所に勤めている方	0
区内の学校に在学している方	0
公開請求の理由を示すことができる個人、法人	31
合計	50

表7 コンピューターによる個人情報の主な処理事項

住民基本台帳(住所・世帯主氏名・個人氏名・生年月日・転出先・本籍・筆頭者等)・印鑑登録用の印影/住民税(年税額・納入状況関係項目・各種所得・諸控除額等)/軽自動車税(標識番号・税額・納入状況関係項目等)/国民健康保険(資格取得・喪失・保険料・納入状況関係項目・給付記録等)/外国人年金(資格取得・喪失・納入状況関係項目・給付記録等)/外国入登録(国籍・旅券項目・在留資格関係項目・出生地・本国での住所等)/高齢者医療(資格取得・喪失・給付記録等)/高齢者福祉手当支給記録/障害医療(資格取得・喪失・給付記録等)/障害者の手当支給記録/児童手当の支給記録等/保育園児(保育園名・入園年月日等)/児童・生徒の学校名・学年等/道路占用物件関係項目/生活保護の扶助関係項目・開始・廃止年月日/ひとり親医療/幼稚園補助支給記録/生業資金等の貸付記録

表5 個人情報保護制度実施機関別請求件数および処理状況

実施機関名	請求件数	取下件数	決定の内容				目的外利用
			一部公開	全部公開	訂正	削除	
区長	23	1	21	1	0	0	0
教育委員会	5	1	4	0	0	0	0
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会							
合計	28	1	22	4	1	0	0
7年度実績	11	0	7	0	0	4	0
6年度実績	17	0	5	6	3	3	0

ひるば

第10回足立平和のための戦争展
 8月15日(金)・16日(土)、午前10時～午後9時(ただし、20日は午後2時～)

時まで/エル・ソフィアにて
 オト原保子/松沢
 (38800) 58004

第2回入園式
 8月23日(土)、午後6時～8時/キャサリン・テイ・オーストラリア・パルモン
 市との交流に意欲的な方/電話
 申し込み/内藤
 (38850) 1629(夜間)

第9回赤ちゃんと
 8月24日(日)午前10時～午後3時/千寿本町小学校/8年生の赤ちゃんと
 各種相談/お遊戯コーナーほか
 無料/優勝賞状
 (3881) 0137

フリーマーケット/出店者募集
 9月7日(日)午前11時～午後3時
 ※雨天の場合中止/区役所南側広
 (38800) 5111(代)

表9 人工肛門用器具等購入費助成金

対象	助成額	申請に必要なもの
人工肛門または人工ぼうこうの造設手術を受け、 審便袋等の器具を使用している方 ただし、次の方を除きます。 ・生活保護受給世帯の方 ・福祉事務所から補装具の交付を受けている方 *ただし人工肛門用器具交付者で非課税世帯の 方は差額が支給されます(差額支給)	人工肛門用器具使用者 月額 (差額支給者) 1,426円 人工ぼうこう用器具使 用者 11,503円	①人工肛門または人工 ぼうこうの受領書 記載された診断書 ②本人名義の預金通帳 (郵便局は除く) ③印鑑

表10 心身障害者福祉手当

対象	手当額	申請に必要なもの	備考
20歳以上の方で 身障手帳1・2級 または愛の手帳 進行性筋萎縮症 脳性マヒ 身障手帳3級	月額15,500円 月額4,500円	①身体障害者手帳 または愛の手帳 ②本人名義の預金 通帳(郵便局は 除く) ③印鑑	施設入所者/高齢者福祉 手当受給者/児童育成手 当(障害手当)受給者/ 難病患者福祉手当受給者 の方は該当になりません

表11 難病患者福祉手当

対象	疾病	備考
1 スモン	21 人工透析を必要とする腎不全	41 特発性門脈圧こう進症
2 ベーチエッ病	22 先天性血液凝固因子欠乏症等	42 膿毒性乾せん
3 重症筋無力症	23 パーキンソン病(症候群を除く)	43 広範囲脊髄管狭窄症
4 全身性エリテマトーナス	24 慢性肝炎(アルコール症を除く)	44 ミトコンドリア症候群
5 多発性硬化症	25 肝硬変・ヘパトーム	45 好酸球増多症候群
6 再生不良性貧血	26 ウェイルニク病	46 原発性胆汁性肝硬変
7 筋萎縮性側索硬化症	27 点頭てんかん	47 強直性脊髄炎
8 サルコイドーシス	28 リビドーシス	48 重症急性膵炎
9 特発性血小板減少性紫斑病	29 悪性高血圧(悪性腎硬化症)	49 進行性核上性麻痺
10 汎発性強皮症	30 ネフローゼ症候群	50 特発性大腿骨頭壊死症
11 皮膚筋炎、多発性筋炎	31 アミロイドーシス	51 アミロイドーシス
12 高安病	32 線状軟骨骨化症	52 混合型結合組織病
13 結核性動脈周囲炎	33 ハンチントン舞踏病	53 ミトコンドリア筋筋症
14 天狗瘡	34 ウェグナー肉芽腫症	54 原発性免疫不全症候群
15 潰瘍性大腸炎	35 斑状症	55 遺伝性(本態性)ニコロ/チー
16 ビュルガー病	36 特発性拡張型心筋症	56 特発性間質性肺炎
17 脊椎小脳変性症	37 シヤイトーニャー症候群	57 クロイツフェルト・ヤコブ病
18 クロウン病	38 シェーグレン症候群	58 網膜色素変性症
19 劇性肝炎	39 表皮水疱症	59 遺伝性QT延長
20 悪性関節リウマチ	40 多発性囊腫腎	

手当額 月額15,500円
申請に必要なもの
①診断書(所定用紙)または都医療券
②本人名義の預金通帳(郵便局は除く)
③印鑑
備考
心身障害者福祉手当受給者/高齢者
福祉手当受給者/児童育成手当(障
害手当)受給者の方は該当になりま
せん

表8 福祉事務所一覧

中部福祉事務所	☎3880-5111(代)	中央本町1-17-1 (区役所内)
千住福祉事務所	☎3888-3141	千住柳町12-5
東部福祉事務所	☎3605-7105	東綾瀬1-26-2
西部福祉事務所	☎3897-5011	鹿浜8-27-15
北部福祉事務所	☎3883-6800	竹の塚2-25-17

申請先は千住福祉係または各福祉事務所(表8)

申・問先は千住福祉係または各福祉事務所(表8)

①身障手帳1・2級
または愛の手帳
②本人名義の預金
通帳(郵便局は
除く)
③印鑑

高齢者福祉手当・人工肛門用器具等
購入費助成金・難病患者福祉手当・
心身障害者福祉手当(区制度)の定例払月です

8月25日までに4月～7月分
◆人工肛門用器具等購入費助成金
8月25日までに助成金を振り込
みます。表9に該当する方で申請
をしていない方は、手続きをして
ください。

◆心身障害者福祉手当(区制度)
・難病患者福祉手当
8月25日までに手当を振り込み
ます。表10に該当する方で
申請をしていない方は、手続きを
してください。

◆医療証が、9月1日(日)で切
り替わり。現在、医療証作成制度
を受けている方で、9月1日以降
も該当する方には、8月下旬に新
しい医療証を郵送します。8月中
に医療証を郵送します。



障害者の方へ 生活相談を 行っています

障害にかかわる生活相談等、各
障害者団体から推薦を受けた相
談員が、障害のある方の生活上の
問題を解決するための相談を受け
ています。日時等は表11のとおり
です。場所：千住福祉事務所(行
の塚センター内) 問先：民生係

医療証をお送りします

所得が基準を超えて方には、消
滅通知を送ります。9月上旬に
なっても「届かない」など、不明
な点がある場合は、お問い合わせ
ください。問先：医療係

重度障害者宿泊行事

宿泊行事の介助のお手伝いをして
いただける方を募集しています。
場所：南房総療養所(たざね) 対象

ボランティア募集

日程：9月11日・12日(土・日) 泊り
場所：南房総療養所(たざね) 対象

表12 障害相談日程

障害種別	月日	時間
肢体不自由関係 (車イス・機能訓練)	8/12(木)	午後1時～3時
肢体不自由関係 (中途障害/リハビリ)	8/20(木)	午後1時～3時
聴覚障害関係	毎週水曜日	午後1時～4時
知的発達障害関係	8/26(木)	午前10時～正午

18歳以上の健康な男性 内容：
重度障害者の介助補助、定員：10
名 ※宿泊費、食事は無料、障
害保険付き、謝礼有り 申・問先
☎3883-0999

特別児童扶養手当の現況届
提出をお忘れなく

特別児童扶養手当を受給してい
る方は、8月11日から9月10日ま
でに現況届を提出することが義務
づけられています。現況届が提出
されない場合は、8月からの支給
が停止されますので、必ず届け出
てください。受付期間：8月初
めにお送りした「お知らせ」に記
載された期間内 問先：児童手当
係

年金

もうお済みですか!

障害・遺族基礎(旧母子)年金の「現況届」
方は、至急国民年金課へ提出して
ください。現況届の提出
が遅れると、10月支拂の年金を
受け取る事ができなくなります。
なお、本人の所得制限額が、8月
から表13のとおり改正されました。
問先：給付係

表13 受給者本人所得制限額

扶養の種類	障害基礎年金		遺族基礎年金	
	一部支給額(円)	全部支給額(円)	全部支給額	
支給区分	0人	4,143,000円	3,230,000円	2,980,000円
扶養親族の数	1人	4,523,000円	3,610,000円	3,360,000円
	2人	4,903,000円	3,990,000円	3,740,000円
	3人	5,283,000円	4,370,000円	4,120,000円

*上記金額を超える場合は、全額停止となります

60歳説明会

日時：8月19日(火)、午前10時と午
後2時の2回(受け付けは開始30
分前) 場所：区役所南館13
階会議室 対象：昭和12年9月2
日(昭和12年10月1日生まれの方
対象者には別に通知) 内容：
国民年金制度の仕組みと受給手続
きの説明および個別相談(受付
順) 問先：適用係

選挙豆知識
政治家等の寄附は禁止されています
有権者の寄附要求も禁止です

政治界内の人に対して寄附
をすることは、いかなる理由も
禁止されています。寄附には金銭
だけでなく物も含め、夏祭り
や盆踊りの寄附などもできませ
ん。有権者がこれを求めること
も禁止されており、政治家等に強
要する処罰されます。また、政
治家等は、異中見舞いなどのあ
らわぬよう注意してください。

「知事と都政を語る」とい
く163-01新宿区西新宿2-18-1
☎5388-0242

社会人のための短期講習「国
境なき資本と労働」貿易と人権に
関する議論をめぐって
日時：8月26日(月)午後6時15分
～8時45分 場所：北千住駅
ルミネア階ワイルドサロン 定員
100人(先着順) 費用：無料
申込：電話またはアクセス(住所
氏名・電話番号を明記) 申・問
先：都・電子労務事務所
☎3900-0117
FAX(3906)20366

掲示板

「知事と都政を語る」とい
く163-01新宿区西新宿2-18-1
☎5388-0242

社会人のための短期講習「国
境なき資本と労働」貿易と人権に
関する議論をめぐって
日時：8月26日(月)午後6時15分
～8時45分 場所：北千住駅
ルミネア階ワイルドサロン 定員
100人(先着順) 費用：無料
申込：電話またはアクセス(住所
氏名・電話番号を明記) 申・問
先：都・電子労務事務所
☎3900-0117
FAX(3906)20366

お知らせ

中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度の学力があるか
どうか認定するために、文部省が
行なっている試験です。合格者は
入学資格が得られます。日程：11
月7日(金) 場所：都立新宿山吹
高等学校 新宿区山吹町1-1 対
象：10年3月31日までに満15歳以
上になり、次に該当する方：病氣な
どで学業を中断し、義務教育学校
に就学し、卒業できなかったこと
を理由に、入学資格が得られな
い方(ただし、入学資格が得られ
ない理由により、入学資格が得
られない方(ただし、入学資格が
得られない方)等) 願書受付：9
月3日まで

水洗化が可能になりました

表14の地域の水洗化が可能になり
ました。この地域にお住まいの
方は、3年以内にお水直しを
してください。問先：都・水道
局北部課 管理事務所業務課
☎6880-6332
※水直化工事の融資あっせん制
度があります。問先：計画調整助
成係

表14 水洗化可能地域

町名	全部告示区域	一部告示区域	供用開始月日
西新本町一丁目	9.12	8.11	6月6日
伊興四丁目	8.9		
江北三丁目	29		
江北四丁目		7.9	6月17日
西新井六丁目	16		
南花畑五丁目		9～12	7月17日

都民ゴルフ場の区民開放

今年も都民ゴルフ場を低料金で開放します(ラウンドセルフカ1トブル)。日程は10月18日(出)場所川都民ゴルフ場(新田1丁目、荒川河川敷右岸)※18日、19日、20日(対象区内在住・在勤の方、定員180人(抽選)費用17千700円 ※当日現地で支払い。昼食代、ロッカー費は含まれていません。申込は往復ハガキに代表者のお名前参加者全員(1

教育研究所の就学相談

教育研究所は、来年4月に小学校へ入学する、心身に障害があると思われるお子さんについての就学相談を行っています。教育の場をどうにか求めたらよいかなど、専門の相談員が応じます。日時

ご利用ください 国保指定保養施設

「国保指定保養施設」の利用料金の一部助成をしています。対象は足立区国保加入者で保険料の納め忘れのない方、助成額1大入3千円、子供1千円、指定施設に左表、申込は左表の施設へ直接電話予約(足立区国保課)と告知務係 ☎(3880)5111(代)

国保指定保養施設

場所	施設名	電話	大人料金
湯河原温泉	ホテル桜園	0465-62-8221	7,000円
奥湯河原温泉	青鸞荘(せいらんそう)	03-3412-8761	9,000円
伊東温泉	ホテル伊東ガーデン	0557-36-3841	7,000円
安房小湊	ホテルシーパレス	03-3412-4126	6,000円
伊香保温泉	ホテルオーモリ	0279-72-2611	6,500円
	白雲閣	03-3982-7844	9,000円
鬼怒川温泉	水明館	0288-77-2211	6,000円
	佳祥坊 福松	0288-77-3311	7,000円
川治温泉	一柳閣本館	0288-78-1111	11,000円
平湯港温泉	民宿 かね久	0293-46-1486	3人以上 4,000円 2人 4,500円
湯田中温泉・炭温泉	山ノ内町旅館組合	0269-33-2138	6,500円
	湯田中温泉…花心家/まるぶん旅館/清風荘/ホテル白銀/ホテル昭和園		
	炭温泉…山本館/いかり屋		

※料金は、契約料金(1泊2食付・平日)から助成金を引いた額。区民事務所、文化スポーツ公社では申し込みできません。

情報コーナー

Afeyo97通信

各種参加募集中!!

◆あだちボール参加チーム
「あだちボール」は、ドッジボールに似ただれにでもできる楽しいゲーム。優勝賞金はなんと10万円です。日時=10月12日(日)、午前10時 場所=虹の広場(荒川河川敷) 対象=区内在住・在勤・在学の方で、1チーム10人(女性または50歳以上の方3人以上を含む) 費用=1チーム1,000円 定員=32チーム(先着順) 期限=9月12日
◆ステージ出演者
ステージ上でA-Festaを盛り上げてくれる区内のアマチュアグループまたは個人を募集しています(バンド演奏、太鼓など)。日



好評販売中
時=10月11・12日 場所=虹の広場特設ステージ 期限=8月20日
◆リバーサイドバザール出店団体
対象=区内の地域活動が目的の非営利団体 募集区画=1区画出店を15団体、2区画出店を10団体(抽選) ※デント(約3.6m×5.4m)の半分を1区画とします 費用=1区画18,000円 期限=8月22日
—いすれも—
申込=電話または直接窓口
申・問先=足立区区民まつり委員会事務局(地域振興課育成係) ☎3880-5111(代)

いじめ相談

月曜日～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分
☎3880-5577(学校教育指導室内)

出場グループ募集 第26回足立区合唱コンクール

日ごろの練習の成果を発表する場として、ぜひご参加ください。日時=11月2日(日)、午前10時30分開演予定 場所=ギャラクシティ・西新井文化ホール 対象部門=小学生以下/中学生/一般(20人未満)/一般(20人以上) ※一般は高校生を含みます 編成人数=60人以内(間に10人以上の入れ替え可) 曲目=自由(2曲以内) 演奏時間=曲間を含め8分以内 審査員=高橋大海氏、神田静子氏、坂本和彦氏 申込=所定の用紙で、郵送または持参 ※要項・申込用紙は担当窓口にあります 期限=9月10日 申・問先=文化振興係 ☎3880-5111(代)

女性相談室の臨時休業

相談員の研修のため休業します。なお、この期間は相談の予約も休業します。期間=8月14日～20日 問先=女性総合センター ☎3880-5223(相談室直通)

生涯学習情報ダイヤル

☎3605-7181 (生涯学習館)

午前10時～午後5時
生涯学習館の休館日を除く毎日
あなたを探している講座やイベントについて、区内情報を中心に、いつ、どこで、どんなふうに関わられるのかを電話でご案内します。

'97クリーン東京フェスティバル

日時=8月31日(日)、午前10時～午後4時(フリーマーケットは午後3時まで。雨天中止) 場所=リサイクルセンター(あだち再生館)、都立足立高等学校 内容=ごみの中からこんなもの展/ごみ問題相談/清掃車展示/ミニSL/模擬店ほか 問先=足立東清掃事務所 ☎3889-0711
◆フリーマーケット出店者募集
当日のフリーマーケットへの出店者を募集します。対象=区内在住・在勤の方(ただし出店物品

の販売を事業および副業としている方は不可) 募集区画=30区画(抽選) / 1人1区画(2m×2m程度) 出店料=無料 申込=往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話、出品物を明記 期限=8月11日消印有効 ※注意…①駐車場は区役所地下駐車場(有料)をご利用ください②ごみはすべて持ち帰ってください③飲食物、薬品、ペット等は販売できません 申・問先=リサイクル推進課 ☎3880-5111(代)

長野オリンピック・パラリンピックと山之内町PRコーナー

あと200日あまりに近づいた長野オリンピック・パラリンピック大会。区の友好都市である山ノ内町志賀高原では、アルペンスキーとスノーボード競技大会が平行されます。これにちなみ、山ノ内町の観光情報等も盛り込んだPRコーナーを、区役所1階アトリウムで展示しています。※都市提携交流協会では会員募集中です 問先=都市提携担当 ☎3880-5111(代)

食べ物探偵団集合!

第2回夏休み子ども実験教室
日時=8月26日(火)・27日(水)、午前10時～11時30分 対象=区内在住の小・中学生(小学1～3年生は保護者同伴) 内容=ジュースやみそ汁、つけ物など身近な食べ物の甘さや塩分、着色料の簡単な実験をしながら、添加物の話をします 定員=20人(先着順) 申込=電話 場・申・問先=消費者センター ☎3880-5385

ごみ減量・リサイクル推進店「Rのお店」が増えました

区では、再生製品等(みどりの夢23やリサイクル商品等)の販売取り扱いや、トレー等の店頭回収、簡易包装に取り組んでいるお店や商店街を「ごみ減量・リサイクル推進店「Rのお店」」として認定しています。このたび、新たに2

店が「Rのお店」として認定されました。今回の認定を合わせて8商店街、27店舗となりました。「Rのお店」の認定を希望する方は、ご連絡ください。問先=リサイクル推進課 ☎3880-5111(代)

店名	業種	住所	電話	取組内容
トキワフリーニングツツ家	クリーニング店	一ツ家1-3-13	3850-1393	リサイクル商品(衣類・靴・雑貨等)の委託販売
リサイクルハウス ジャンプ・ツツ	リサイクル ショップ	関原1-16-2	3886-6353	

平和関連資料の展示のご案内

区では、過去の戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについてあらためて考えるため、8月に各種平和

関連資料の展示を行います。皆さんぜひご覧ください。日時・問先等=下表

平和関連資料の展示	日時	場所	問い合わせ先
東京大空襲写真展	8/13～22	区役所1階アトリウム	総務課 ☎3880-5111(代)
広島・長崎被爆写真展	8/18～22		
疎開学童からのメッセージ展(※1)	8/18～24 午前10時～午後5時	千寿第四小学校	教育研究所 教育史料担当 ☎3850-8801
平和関連図書特設コーナー	8/1～31	各図書館	各図書館
東京大空襲ドキュメンタリービデオ上映	8/15～17 ①午前10時30分 ②午後2時	郷土博物館	郷土博物館 ☎3620-9393
空襲関係資料展示および戦争体験アンケート	8/1～31		

※1 疎開学童の学習、生活等の写真・作品・公文書等の展示